

令和2年度愛媛県地域少子化対策重点推進事業(子育て支援)実施計画書(市町村分)

都道府県名 愛媛県

市町村名	西条市		自治体コード: 382060
事業名	西条市子育てモバイルサービス推進事業	所要見込額 ※(注)1	2,716 (千)円
実施期間	交付決定日 ~ 令和3年3月31日		
地域の実情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	<p>都市部同様、本市においても少子化は急速に進行している。 (出生数 平成25年度:900 平成30年度:760)</p> <p>その要因の一つとしては、社会構造の変化としての核家族化、地域の繋がりの希薄化が進む中で、子育て家庭が家族や地域のサポートを受けにくくなり、子育てに対する負担感、孤立感が増大していることが考えられる。</p> <p>これまで、本市では、母子保健及び子育て支援の担当課において各種子育て支援事業を積極的に展開するとともに、妊娠・出産・子育て期を通して活用できる子育て情報冊子を配付し、情報発信にも努めてきたところである。</p> <p>しかし、情報通信機器、特にスマートフォンの世帯普及率が70%を超えている現状を踏まえれば、引きこもりがちになっている保護者等も含めて、機器を活用したアウトリーチの情報発信が有効である。</p>		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	<p>「西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、子どもを産み育てやすい環境づくりのため、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目ない支援と地域で子育てを支える仕組みをつくることを目標に掲げており、その具体的な施策として、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保育サービス・児童の健全育成の充実—各種保育サービス事業の充実支援等 2. 子育て支援体制の充実—子育て世帯の育児不安解消のため、地域における育児相談、子育て情報の提供体制の確立等 3. 母子保健の充実—健康診査・相談・訪問・予防接種など、各種母子保健事業の推進等 4. 医療の充実—小児及び産科医療体制の充実等 5. 結婚に対する支援の充実—結婚希望者への出会いの機会の提供・充実等を掲げている。 <p>本事業の実施により市民に提供するサービス「一時預かり予約」は上記施策の1及び2、「行政情報提供」及び「双方向掲示板」、「アプリ版運用」、「離乳食スケジューラー」は2、「予防接種スケジューラー」及び「子育て世代包括支援センターとの連携」は3に位置づけられる。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	<p>合計特殊出生率 H31までに1.82 婚姻数 H31までに500組 (「西条市まち・ひと・しごと創生総合戦略」より)</p>		
参考指標 ※(注)5	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等</p> <p>婚姻数: 420件(平成30年度) 婚姻率: 3.82(平成30年度) 出生数: 760人(平成30年度) 出生率: 6.92(平成30年度)</p>		
事業内容	1. 自治体間連携を伴う取組に対する支援	所要見込額	0 (千)円
	個別事業名	所要見込額	(千)円
	個別事業名	所要見込額	(千)円
	2. 子育てに寄り添う地域づくり支援	所要見込額	0 (千)円
	個別事業名	所要見込額	(千)円
	個別事業名	所要見込額	(千)円
	3. 優良事例の横展開支援	所要見込額	2,716 (千)円
個別事業名	子育てモバイルサービス推進事業	所要見込額	2,716 (千)円
個別事業名		所要見込額	(千)円
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無 ※(注)6	無		

(注)

1「所要見込額」には、本補助金の対象経費支出予定額を記入すること。金額の単位について、当初申請時には千円単位とし、事業実績確定に伴う変更申請時には、円単位とすること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は少なくとも令和元年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。

5「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。

7 適宜参考となる資料を添付すること。